

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

第18期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）

メドピア株式会社

株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト（<https://medpeer.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

株式会社Mediplat

株式会社フィッツプラス

株式会社コルボ

メドピアキャリアエージェント株式会社

メドクロス株式会社

株式会社クラウドクリニック

株式会社やくばと

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社やくばとを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、2022年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、株式会社クラウドクリニックを完全子会社とする株式交換を行ったため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社medパス

Nichi-Med株式会社

(2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち事業年度が連結会計年度と異なる会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～31年

工具・器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動型報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ ポイント引当金

ポイントの利用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、利用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額のうち費用負担相当額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの主要なサービスにおける履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

① 広告配信

広告配信では、当社グループが運営するプラットフォームやアプリサービス上でクライアントの広告を掲載、配信しております。これらは、広告の掲載期間、プロモーションの実施期間にわたりクライアントへ履行義務が充足されるため、当該期間にわたり収益の認識しております。また、これらのサービスに関連してレポートなどの成果物を伴う場合には、当該成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

②制作請負契約

制作請負契約では、システムの開発、WEBサイトなどのコンテンツの制作などを請け負い、成果物をクライアントへ納品しております。制作請負契約については、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、制作期間がごく短い場合を除き、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識する方法によっております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識する方法（原価回収基準）によっております。制作期間がごく短い契約については、顧客により検収された時点で収益を認識しております。

③運営サービス

当社グループが運営する医療相談、薬局支援などのWEBサービスについては、そのサービスの利用期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～8年間の定額法により償却を行っております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等による主な変更点は以下のとおりであります。

①初期設定費用

従来は、一部サービスの初期設定に係る対価を設定完了時において一括で収益を認識しておりましたが、主たるサービスの契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

②制作請負契約

従来は成果物の検収時に一括で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、制作期間がごく短い場合を除き、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識する方法（原価回収基準）に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,315千円増加し、売上原価は16,540千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ774千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,825千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。また「金融商品関係」注記において金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(7) 会計上の見積りに関する注記
顧客関連資産及びのれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
顧客関連資産	90,641千円
のれん	431,947千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該顧客関連資産及びのれんについて、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、主として既存顧客及び新規顧客からの医療コンテンツの企画制作や医療事務受託等の受注見込み額並びに既存顧客の継続率等の重要な仮定に基づいて策定しており、競合他社や市場環境の変化による影響を受ける可能性があります。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、顧客関連資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 273,261千円

当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,622,580株

2. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

目的となる株式の種類及び数

	第9回(あ) 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第16回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	223,200株	145,400株	75,800株	1,270,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、本社事務所の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましても、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後9年であります。このうち一部は、変動金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、コーポレート本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性があると認められる債権債務はありません。また、保有株式の時価はコーポレート本部にて定期的に把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金	234,892	188,740	△46,151
(2) 投資有価証券	30,534	30,534	—
資産計	265,427	219,275	△46,151
(1) 長期借入金 （1年内返済予定分を含む）	129,123	128,155	△967
負債計	129,123	128,155	△967

（注1）「預金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	134,819千円
投資有価証券	100,658千円

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30,534	—	—	30,534

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	188,740	－	188,740
資産計	－	188,740	－	188,740
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	－	128,155	－	128,155
負債計	－	128,155	－	128,155

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ドクタープラ ットフォーム 事業	ヘルスケアソ リューション 事業	計	
一時点で移転される財 またはサービス	3,228,640	904,035	4,132,675	4,132,675
一定の期間にわたり移 転される財またはサー ビス	3,190,688	1,128,748	4,319,437	4,319,437
顧客との契約から生じ る収益	6,419,329	2,032,783	8,452,113	8,452,113
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,419,329	2,032,783	8,452,113	8,452,113

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4.会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,260,471千円
契約資産	77,178
契約負債	159,285

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	350円71銭
1 株当たり当期純利益	37円62銭

重要な後発事象に関する注記

1. 株式会社EPフォースの株式取得

(取得による企業結合)

当社は、2022年8月9日開催の取締役会において、株式会社EPフォース(以下「EPフォース」)の全株式を取得(以下「本株式取得」)し、連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2022年10月3日付で株式の取得手続きを完了しております。なお、同社は、2022年10月3日開催の臨時株主総会においてMIフォース株式会社への商号変更を決議しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社EPフォース
事業内容	CSO事業、MA/MSL業務アウトソーシングサービス、MA/MSL、MR、マネジメント研修サービス
資本金	50,000千円

② 企業結合を行った主な理由

当社は「Supporting Doctors, Helping Patients.」をミッションに掲げ、15万人以上の医師が参加する医師専用のコミュニティサイト「MedPeer」上で医師が臨床現場で得た知見を「集合知」として共有することで、医師の臨床等における疑問や悩みの解決をサポートしてまいりました。また、製薬企業に対して医療用医薬品等の広告掲載枠を提供するとともに、「集合知」を活用した製薬企業のマーケティング戦略の立案・実行・運用支援サービスを提供しております。

昨今の製薬企業を取り巻く環境としては、医療従事者に向けた営業活動の生産性向上を企図し、情報提供・収集活動の一環として、ウェブサイトやアプリ、ソーシャルネットワーク等、デジタルツールを活用した取り組みをより一層強化する動きがあります。他方で、新薬上市数の減少に加え、生活習慣病治療薬等のプライマリー領域から、がん等のスペシャリティ領域への製品構成のシフトの進行、デジタルチャネルを通じた情報提供の増加を背景に国内のMR^{※1}数は減少傾向にあります。

このような中、経営の柔軟性を高め、生産性を向上させるアプローチとして、製薬企業がコントラクトMR^{※2}を活用する動きが活発化し、アウトソーシング率は過去最高の6.4%となりました。また、MR数が減少傾向にある中、2021年度の稼働コントラクトMR数は前年比4%増となるなど、コントラクトMRを活用したマーケティング活動が拡大しております^{※3}。

EPフォースは、2002年にアプシエ株式会社として設立され、以来20年以上にわたりCSO事業^{※4}を主とし付加価値の高いサービスを提供してきました。直近ではオンコロジーを中心に専門領域において独自のネットワークを有し、オンコロジーを専門とするMRの育成や病院研修等、スペシャリティ領域で様々なサービスを展開しております。

また、当社と2020年5月より製薬企業向け医薬品マーケティングサービスの共同開発を開始し、当社のチャット型リモートコミュニケーションツール「MedPeer Talk」をEPフォースのMRが活用することで、効率的に期待症例保有医師の発掘が可能となる等、製薬企業の次世代型マーケティングへの移行を積極的に支援するとともに、時勢に沿った新たなマーケティングソリューションを開発・提供してまいりました。

当社は、本株式取得により、「MedPeer」に蓄積される集合知とEPフォースが有する優秀なMR人材を掛け合わせることで、医師一人ひとりのニーズに応じた情報提供が可能になるとともに、スペシャリティ領域への取り組みを加速させている製薬企業のニーズに合致した新たなマーケティングサービスの提供ができると判断し、本株式取得の合意に至りました。

- ※1. Medical Representative（医薬情報担当者）。製薬企業等に所属し、医師や薬剤師等の医療従事者に対し、医薬品の品質、有効性等に関する情報提供・伝達等を主な業務として行う。
- ※2. CSO（Contract Sales Organization（医薬品販売業務受託機関））に所属するMR。製薬企業に代わり、営業やマーケティング業務を受託・代行する。

※3. 日本CSO協会「わが国のCSO事業に関する実態調査 -2021年度-」

※4. Contract Sales Organization（医薬品販売業務受託機関）。製薬企業に代り、営業・マーケティング業務（MR業務）を受託または代行する個人または組織・団体で、MRが医療機関に対し医薬品の効能・効果・副作用情報等の適正使用情報を提供・収集する

③企業結合日

2022年10月3日（みなし取得日2022年10月1日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

MIフォース株式会社

⑥取得する議決権比率

取得する株式の数 普通株式3,903株

取得後の持分比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000,000千円
取得原価		5,000,000千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 21,950千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6)支払資金の調達方法

本株式取得の資金については、銀行借入（下記「2. 多額な資金の借入」参照）及び自己資金により充当しております。

2. 多額な資金の借入

当社は、2022年8月9日開催の取締役会決議に基づき、1. の株式会社EPフォースの株式取得資金として以下のとおり資金の借入を実行しました。

①借入先	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行
②借入金額	4,200,000千円
③借入実行日	2022年10月3日
④借入期間	8年（分割返済方式）
⑤利率	TIBOR+0.22~0.30%
⑥担保の有無	無担保・無保証
⑦財務制限条項	なし

3. 資本業務提携に基づく新株式の発行

当社は、2022年8月9日開催の取締役会決議、及び同日付で締結した資本業務提携契約（以下「本資本業務提携」）に基づき、EPSホールディングス株式会社（以下「EPSHD」）に対して当社の普通株式の割当を行い、2022年10月3日付けで払込が完了しております。

(1)本資本業務提携の目的

当社は「Supporting Doctors, Helping Patients.」をミッションに掲げ、15万人以上の医師が参加する医師専用のコミュニティサイト「MedPeer」上で医師が臨床現場で得た知見を「集合知」として共有することで、医師の臨床等における疑問や悩みの解決をサポートしてまいりました。また、医師の集合知プラットフォームを核に、未病から終末期までの様々なヘルスケアの社会課題に応えるべく事業活動を推進しております。

EPSグループは1991年5月に、医薬品の臨床試験データの統計・解析に関連するソフトウェア開発及び販売を目的として設立され、現在はCRO※1事業、SMO事業※2、CSO事業※3等の医薬品や医療機器の開発・営業サポートをコア事業とし、広くヘルスケア分野でのアウトソーシングサービスを展開しています。また、今期からは創薬事業も本格的に開始したところです。EPSHDは持株会社制へ移行した2015年以降、EPSグループのヘッドクォーターとしてグループの本社機能を担っております。

これまでも両社は、EPSHDの連結子会社であり、CSO事業を展開する株式会社EPフォース（現「MIフォース株式会社」、以下「EPフォース」）と、製薬企業向け医薬品マーケティングサービスの共同開発を行い、当社のチャット型リモートコミュニケーションツール「MedPeer Talk」をEPフォースのMRが活用することで、効率的に期待症例保有医師の発掘を行う等、CSO事業の分野で連携し成果を挙げてきました。なお当社は2022年10月3日に、EPフォースの発行済株式全部をEPSHDから取得しておりますが、あわせて当社とEPSHDとの間で、EPSHDが展開するCRO、SMO及びCSO事業に関する情報と、当社が運営する医師向けコミュニティサービス「MedPeer」等を活用することで、治験領域におけるDX推進等の付加価値の高い新たなサービスの開発が可能となり、両社グループの事業収益の拡大、企業価値向上を実現させるものであると判断し、本資本業務提携を締結することで合意いたしました。本第三者割当増資は「(2) 本資本業務提携の主な内容 ②資金使途」に記載の通り、本資本業務提携に伴う新規事業を含めた、事業企画及びシステム開発を推進するための人材関連費用として資金を調達するものでありますが、両社の協力関係をより強固にし、これまで以上にEPSグループとの連携を実効性のあるものとするために、EPSHDを割当予定先といたしました。

※1. CRO (Contract Research Organization (医薬品開発業務受託機関))

医薬品の開発において、製薬企業等の治験に係わる業務の一部を受託または代行する個人または組織・団体。

※2. SMO (Site Management Organization (治験施設支援機関))

医療機関が行う臨床試験の実施に係る業務の一部を医療機関から受託する組織 (又は個人)。

- ※3. CSO (Contract Sales Organization (医薬品販売業務受託機関))
製薬企業に代わり、営業・マーケティング業務 (MR業務) を受託または代行する個人または組織・団体で、MRが医療機関に対し医薬品の
の効能・効果・副作用情報等の適正使用情報を提供・収集する。

(2)本資本業務提携の主な内容

①第三者割当増資の概要

払込期日	2022年10月3日
発行新株式数	普通株式150,000株
発行価額	1株につき金2,046円
調達資金の額	306,900千円
増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 153,450千円 資本準備金 153,450千円
募集又は割当方法 (割当先)	第三者割り当ての方法によりEPSHDに普通株式150,000株を割り当てております。

②資金使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
本資本業務提携によるEPSHDとの共同事業を含めた事業企画、システム開発を推進する人材関連費用等	303	2022年10月 ~2024年9月

③本資本業務提携の内容

(資本提携)

当社が第三者割当により、EPSHDに発行する普通株式150,000株 (第三者割当増資時後の所有議決権割合0.7%) を割当てます。本第三者割当の詳細は、「①第三者割当増資の概要」をご参照ください。

(業務提携)

当社及びEPSHDとの間で現時点において合意している業務提携の概要は以下のとおりです。

- ・ EPSHDが展開するCRO、SMO及びCSO事業に関する情報と当社が運営する医師向けコミュニティサービス「MedPeer」等を活用したプロダクト・ソリューションの提供
- ・ その他、両社が合意する事項

4. 報告セグメントの変更

当社は、2022年11月14日の取締役会において、2023年9月期より、当社グループの報告セグメントを、医師専用コミュニティサイト「MedPeer」の15万人の医師会員を基盤として製薬企業・医療機器メーカー向けマーケティング・営業支援サービスを提供する「集合知プラットフォーム」、医療機関や医療現場の業務効率化を支援する「医療機関支援プラットフォーム」、コンシューマー向けヘルスケアサービスを展開する「予防医療プラットフォーム」の3つのセグメントに変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

その他の注記

(株式交換による企業結合)

(1) 本株式交換の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社クラウドクリニック
事業内容	在宅医療事務業務代行
資本金	10,000千円

②株式交換を行った主な理由

医師15万人以上の医師会員を中心とした医療における多方面の事業運営ノウハウとネットワークを持つ当社と、専門性の高いスタッフと在宅医療に特化した独自のサービスを有するクラウドクリニックが統合することで、より充実した在宅医療関連サービスの開発と提供が可能となると見込んでおります。

③企業結合日

2022年7月1日

④本株式交換の法的形式

当社を完全親会社、クラウドクリニックを完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、クラウドクリニックにおいては2022年6月13日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、2022年7月1日を効力発生日として実施しております。

⑤結合後企業の名称

名称の変更の予定はありません。

⑥取得した議決権比率

取得する株式の数 普通株式1,000株
取得後の持分比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金および株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年9月30日まで

(3) 取得原価の算定等に関する事項

①取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式）	38,365千円
（現金）	330,000千円
取得原価	368,365千円

②株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

	当社 (株式交換親会社)	クラウドクリニック (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1株	0.47株
本株式交換により 交付した株式数	当社普通株式	21,350株

③株式の交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」）にクラウドクリニックの株式価値の算定を依頼することとしました。プルータスは、当社及びクラウドクリニックの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

プルータスは、クラウドクリニックが非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値分析を行いました。

プルータスにより DCF 法に基づき算定された、クラウドクリニック普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円/株）
DCF法	234,974円～494,975円

一方で、上場会社である当社の株式価値については、東京証券取引所プライム市場に上場し、市場株価が存在することから、市場株価法（2022年5月11日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値2,569円、並びに算定基準日の直近1ヶ月の取引日における終値平均3,279円を交換比率算定の基礎とする方法）を採用しております。

採用手法	算定結果（円/株）
市場株価法	2,569円～3,279円

当社は、プルータスによるクラウドクリニックの株式価値の算定結果を参考に、クラウドクリニックの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換に係る割当ての内容について慎重に協議を重ねた結果、最終的にクラウドクリニック株式1株につき330,000円の割合で金銭を交付するとともに、当社普通株式21,350株を割当交付することといたしました。なお、クラウドクリニック株式1株あたりに交付する金銭の額（330,000円）及び当社普通株式の額（54,848.15円～70,006.65円）の合計額がプルータスによって算出されたクラウドクリニック株式の1株当たりの株式価値のレンジの範囲内であることから、妥当な水準であると判断しております。

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 5,050千円

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん

360,344千円

②発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳

流動資産	76,474千円
固定資産	3,189千円
資産合計	79,664千円
<hr/>	
流動負債	21,842千円
固定負債	49,800千円
負債合計	71,642千円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～31年

工具、器具及び備品 3～15年

- (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) ポイント引当金……………ポイントの利用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、利用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額のうち費用負担相当額を計上しております。

- (3) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する業績連動型報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の主要なサービスにおける履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

①広告配信

広告配信では、当社が運営するプラットフォームやアプリサービス上でクライアントの広告を掲載、配信しております。これらは、広告の掲載期間、プロモーションの実施期間にわたりクライアントへ履行義務が充足されるため、当該期間にわたり収益の認識しております。また、これらのサービスに関連してレポートなどの成果物を伴う場合には、当該成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

②制作請負契約

制作請負契約では、システムの開発、WEBサイトなどのコンテンツの制作などを請け負い、成果物をクライアントへ納品しております。制作請負契約については、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、制作期間がごく短い場合を除き、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識する方法によっております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。制作期間がごく短い契約については、顧客により検収された時点で収益を認識しております。

③運営サービス

当社が運営する薬局支援などのWEBサービスについては、そのサービスの利用期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等による主な変更点は以下のとおりであります。

①初期設定費用

従来は、一部サービスの初期設定に係る対価を設定完了時において一括で収益を認識しておりましたが、主たるサービスの契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

②制作請負契約

従来は成果物の検収時に一括で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、制作期間がごく短い場合を除き、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しています。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識する方法(原価回収基準)に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,092千円減少し、売上原価は271千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,821千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,918千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「売掛金」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

6. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	951,364千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、株式会社コルボの株式については顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を反映した価額で、株式会社クラウドクリニックについてはのれんの超過収益力を反映した価額で取得しております。顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が大幅に低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となります。

当事業年度においては、株式会社コルボ及び株式会社クラウドクリニックの株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と取得価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 139,864千円（区分表示したものを除く）

関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 72,266千円

短期金銭債務 2,565千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	697,909千円
営業取引以外による取引高	14,784千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,314株
------	--------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	9,305千円
ポイント引当金	52,897千円
賞与引当金	22,603千円
減価償却超過額	10,398千円
関係会社株式評価損	109,793千円
貸倒引当金	13,779千円
資産除去債務	18,769千円
その他	13,132千円
繰延税金資産小計	250,679千円
評価性引当額	△123,572千円
繰延税金資産合計	127,107千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	14,912千円
繰延税金負債合計	14,912千円
繰延税金資産（負債）の純額	112,194千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 フィッツ プラス	所有 直接 100.0	役員 の兼任	貸付金の 回収	50,000	関係会社 長期貸付 金	100,000
				受取利息 (注1)	944	未収入金	77
子会社	株式会社 コルボ	所有 直接 100.0	役員 の兼任	貸付金の 回収	40,000	関係会社 長期貸付 金	120,000
				受取利息 (注1)	1,010	未収入金	—
子会社	メドピアキ ャリアエー ジェント株 式会社	所有 直接 100.0	役員 の兼任	貸付金の 回収	30,000	関係会社 長期貸付 金(注2)	45,000
				受取利息 (注1)	473	未収入金	38

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当事業年度末において、関係会社長期貸付金に対して45,000千円の貸倒引当金を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報について、連結注記表「収益に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	317円15銭
1 株当たり当期純利益	30円03銭

重要な後発事象に関する注記

1. 株式会社EPフォースの株式取得 (取得による企業結合)

当社は、2022年8月9日開催の取締役会において、株式会社EPフォースの全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2022年10月3日付で株式の取得手続きを完了しております。なお、同社は、2022年10月3日開催の臨時株主総会においてMIフォース株式会社への商号変更を決議しております。

詳細については、連結計算書類の「連結注記表」（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりであります。

2. 多額な資金の借入

当社は、2022年8月9日開催の取締役会決議に基づき、1. の株式会社EPフォースの株式取得資金として資金の借入を実行しました。

詳細については、連結計算書類の「連結注記表」（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりであります。

3. 資本業務提携に基づく新株式の発行

当社は、2022年8月9日開催の取締役会決議、及び同日付で締結した資本業務提携契約に基づき、EPSホールディングス株式会社に対して当社の普通株式の割当を行い、2022年10月3日付けで払込が完了しております。

詳細については、連結計算書類の「連結注記表」（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりであります。